

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 倉 貢

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池 田 秀 孝

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池 田 秀 孝

【縦覧に供する場所】 日本乾溜工業株式会社 鹿児島支店
(鹿児島県鹿児島市卸本町7番地23)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の当社鹿児島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第74期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第73期
会計期間		自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
売上高	(千円)	2,505,761	2,947,561	12,535,778
経常利益	(千円)	67,952	89,245	752,466
四半期(当期)純利益	(千円)	62,765	84,683	688,616
純資産額	(千円)	1,520,285	2,113,624	2,160,183
総資産額	(千円)	6,283,105	6,820,324	6,173,991
1株当たり純資産額	(円)	102.01	264.19	223.55
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	12.30	17.84	131.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	4.24	6.39	47.11
自己資本比率	(%)	24.1	30.9	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,529	20,884	726,634
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,521	3,319	34,156
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	87,467	293,982	257,703
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	822,752	760,865	1,079,051
従業員数	(名)	173	194	193

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	194
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	180
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
	売上高(千円)
建設事業	2,567,336
防災安全事業	235,117
化学品事業	145,107
合計	2,947,561

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間において、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であります。また、事業の中心となっている建設事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態のそぐわないものであります。したがって事業の種類別ごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況のうち、建設業における受注工事高及び施工の状況は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
前第1四半期 累計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	交通安全施設工事	2,081,168	853,891	2,935,059	755,058	2,180,000
	法面工事	220,305	145,862	366,167	72,715	293,452
	環境・メンテナ ス工事	88,323	21,604	109,927	30,356	79,571
	その他工事	71,334	56,040	127,374	58,792	68,582
	合計	2,461,131	1,077,397	3,538,529	916,922	2,621,607
当第1四半期 累計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	交通安全施設工事	1,393,965	978,034	2,371,999	965,650	1,406,348
	法面工事	280,150	142,705	422,856	96,520	326,335
	環境・メンテナ ス工事	15,860	180,154	196,014	57,615	138,399
	その他工事	132,323	31,208	163,531	19,010	144,520
	合計	1,822,299	1,332,103	3,154,402	1,138,798	2,015,604
前事業年度 (自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日)	交通安全施設工事	2,081,168	4,244,416	6,325,584	4,931,619	1,393,965
	法面工事	220,305	791,007	1,011,313	731,162	280,150
	環境・メンテナ ス工事	88,323	90,762	179,086	163,226	15,860
	その他工事	71,334	298,147	369,481	237,158	132,323
	合計	2,461,131	5,424,334	7,885,466	6,063,166	1,822,299

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にも係る増減額が含まれております。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	交通安全施設工事	278,686	476,372	755,058
	法面工事	200	72,515	72,715
	環境・メンテナンス工事		30,356	30,356
	その他工事	20,956	37,835	58,792
	合計	299,842	617,079	916,922
当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	交通安全施設工事	172,975	792,675	965,650
	法面工事	23,754	72,765	96,520
	環境・メンテナンス工事	14,170	43,444	57,615
	その他工事	4,609	14,401	19,010
	合計	215,510	923,287	1,138,798

(注) 1 前第1四半期会計期間の完成工事のうち、請負金額1千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

佐賀国道事務所	佐賀497号浜玉地区道路付属物設置工事
長崎河川国道事務所	長崎497号弓張トンネル大岳工区内装塗装工事
株式会社堀内組	長崎497号佐世保高架橋落下物防止柵設置工事
福岡県土整備事務所	殿山川砂防?堤補修工事
株式会社ナンワ工業	通常砂防工事(海潟谷3工区)

当第1四半期会計期間の完成工事のうち、請負金額2千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

株式会社中川組	九州新幹線(鹿児島線)フェンス設置工事
塚本総業株式会社	戸畑大谷線(尾倉ランプ)防護柵等設置工事
北九州市役所	戸畑大谷線(尾倉ランプ)道路標識設置工事
福岡県朝倉農林事務所	復旧治山事業 法面防護工事
木田建設株式会社	北方北郷線 赤木谷工区 トンネル補修工事

2 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間において、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

繰越工事高(平成22年12月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
交通安全施設工事	546,039	860,309	1,406,348
法面工事	250,713	75,622	326,335
環境・メンテナンス工事	108,019	30,380	138,399
その他工事	91,329	53,191	144,520
合計	996,101	1,019,502	2,015,604

(注) 手持工事のうち、請負金額7千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

佐賀国道事務所	佐賀497号 高尾地区法面对策工事	平成23年3月完成予定
鹿島道路株式会社	東九州自動車道 門川防護柵設置工事	平成23年2月完成予定
熊本河川国道事務所	山鹿管内交通安全施設整備工事	平成23年3月完成予定
株式会社山文	東九州自動車道 都農インターネットフェンス設置工事	平成23年3月完成予定
福岡市役所	県道志賀島和白線 橋梁用防護柵設置工事	平成23年3月完成予定

なお、当第1四半期累計期間において工事区分を変更しております。前第1四半期累計期間及び前事業年度の受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び受注先区分別完成工事高について、従来の方法によった場合は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
前第1四半期 累計期間 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	交通安全施設工事	1,946,883	845,207	2,792,090	768,009	2,024,081
	法面工事	226,362	160,400	386,763	89,210	297,552
	景観工事	224,806	47,534	272,340	33,028	239,312
	その他工事	63,079	24,255	87,335	26,674	60,661
	合計	2,461,131	1,077,397	3,538,529	916,922	2,621,607
前事業年度 (自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日)	交通安全施設工事	1,946,883	4,119,003	6,065,886	4,813,771	1,252,115
	法面工事	226,362	827,179	1,053,542	773,391	280,150
	景観工事	224,806	305,200	530,006	367,001	163,005
	その他工事	63,079	172,950	236,030	109,002	127,027
	合計	2,461,131	5,424,334	7,885,466	6,063,166	1,822,299

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にも係る増減額が含まれております。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	交通安全施設工事	278,646	489,362	768,009
	法面工事	200	89,010	89,210
	景観工事	4,893	28,134	33,028
	その他工事	16,102	10,571	26,674
	合計	299,842	617,079	916,922

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、契約上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)においては、新興国の高い経済成長率に支えられた輸出の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、急激な円高やデフレの進行、また、厳しい国内の雇用情勢により、景気の先行き不透明感は払拭されない状況が続きました。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、幾分民間の建設設備投資は回復傾向が見られましたものの、公共投資は依然減少傾向が続き、厳しい経営環境で推移いたしました。

そのような経営環境の中、当社グループは、受注競争力の強化に取り組み、生産性・効率性の向上に努めるとともに、地域に根ざした営業を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高29億47百万円（前年同四半期比17.6%増、4億41百万円増）、営業利益86百万円（同22.8%増、16百万円増）、経常利益89百万円（同31.3%増、21百万円増）、四半期純利益84百万円（同34.9%増、21百万円増）となりました。

なお、当社グループの第1四半期連結会計期間の業績につきましては、主たる事業である建設事業の通常の営業形態として、特に完成工事高が第2四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業の売上高は、25億67百万円、セグメント利益は1億3百万円となりました。

（防災安全事業）

防災安全事業の売上高は、2億35百万円、セグメント利益は3百万円となりました。

（化学品事業）

化学品事業の売上高は、1億45百万円、セグメント利益は44百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、68億20百万円（前連結会計年度末比10.4%増、6億46百万円増）となりました。

資産につきましては流動資産が41億53百万円（同14.0%増、5億11百万円増）となりました。その主な要因は、運転資金を自己資金で賄ったため現金及び預金が3億8百万円減少いたしました。建設資材の販売が好調であったこと等により売上債権が6億19百万円増加したことに加え、当社の通常の営業形態として完成工事高が第2四半期連結会計期間に集中するために未成工事支出金が1億74百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、26億66百万円（同5.3%増、1億34百万円増）となりました。その主な要因は、基幹システムの入替等に伴いリース資産が1億31百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、47億6百万円（同17.2%増、6億92百万円増）となりました。その主な要因は、返済により借入金が1億38百万円減少しましたが、仕入債務が8億73百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、21億13百万円（同2.1%減、46百万円減）となりました。その主な要因は、四半期純利益を84百万円計上しましたが、自己株式の取得を1億15百万円行なったことに加え、前連結会計年度末の株主配当を35百万円行ったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて3億18百万円減少し、7億60百万円（前年同四半期比7.5%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の資金減少となりました。（前年同四半期は1億6百万円の増加）その主な要因は、売上債権が6億2百万円の増加であったのに対し、仕入債務の増加が

8億73百万円であったことで資金が2億71百万円増加しましたが、未成工事支出金等のたな卸資産の増加により2億13百万円、前連結会計年度末の賞与引当金及び役員賞与引当金の減少により63百万円、法人税等の支払により15百万円資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3百万円の資金減少となりました。(前年同四半期は15百万円の減少)その主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得により資金が2百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億93百万円の資金減少となりました。(前年同四半期は87百万円資金増加)その主な要因は、借入金の返済により1億38百万円、自己株式の取得により1億15百万円、また株主配当金の支払により32百万円資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
優先株式	2,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計 期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、議決権内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	同左	非上場	単元株式数 1,000株 (注)2、3、4、5
計	7,102,000	同左		

(注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は(注)5に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。

4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。

5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

優先期末配当金

(イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(ハ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。初年度における優先期末配当金は、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終

日を含む。)で日割計算した額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 500円 × (日本円TIBOR + 1.50%)

「日本円TIBOR」とは、平成17年3月28日または平成17年10月1日以降の毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(八) 優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(二) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

剰余財産の分配

当社の剰余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては剰余財産の分配は行わない。

優先株式の取得請求と金銭の交付

(イ) 優先株主は、平成21年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得すると引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求をすることができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。

(ロ) 取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

(イ) 当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。

(ロ) 当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、平成20年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株と引換えに、払込価額を基準価額で除して得られる数の普通株式の交付を請求することができる。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

基準価額

定款に定める取得請求が平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。)を基準価額とする。定款に定める取得請求が平成21年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額とする。

基準価額の調整

(イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (A) 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B) 株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C) 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ) 前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (ハ) 基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (ニ) 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (ホ) 取得請求により交付する株式の内容
 当社普通株式
 優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
- (イ) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ) 当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		7,102,000		413,675		500,000

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株主名簿を確認したところ、大株主であった金井忠廣氏は大株主ではなくなり、以下の株式会社前田製作所が大株主となったことが判明いたしました。

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社前田製作所	長野市篠ノ井御幣川1095	78	1.09

(注) 当社は平成22年11月25日に金井忠廣氏他から885,000株の自己株式を取得いたしました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 886,000		議決権内容に何ら限度のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,211,000	4,211	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		4,211	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式762株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出一丁目11番11号	886,000		886,000	12.47
計		886,000		886,000	12.47

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	140	134	135
最低(円)	116	125	128

(注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

2 第1回優先株式につきましては非上場であるため、該当いたしません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,741	1,058,808
受取手形・完成工事未収入金等	3 2,641,429	2,022,046
有価証券	10,124	20,242
未成工事支出金	611,475	437,008
商品及び製品	130,244	98,631
仕掛品	6,985	2,645
原材料及び貯蔵品	9,948	6,949
その他	20,071	14,655
貸倒引当金	27,546	19,476
流動資産合計	4,153,474	3,641,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 657,529	1 664,571
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1 70,728	1 77,364
土地	1,116,688	1,116,688
その他(純額)	1 21,835	1 10,022
有形固定資産計	1,866,781	1,868,646
無形固定資産		
のれん	27,854	29,711
その他	129,227	15,913
無形固定資産計	157,081	45,625
投資その他の資産		
投資有価証券	426,819	399,908
差入保証金	203,642	203,638
その他	90,981	110,739
貸倒引当金	78,456	96,078
投資その他の資産計	642,986	618,207
固定資産合計	2,666,850	2,532,479
資産合計	6,820,324	6,173,991

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,033,004	2,159,182
短期借入金	156,320	260,520
未払法人税等	5,732	21,811
未成工事受入金	256,926	294,756
賞与引当金	2,811	61,199
役員賞与引当金	-	5,470
株主優待引当金	-	2,880
その他	189,239	194,606
流動負債合計	3,644,034	3,000,425
固定負債		
長期借入金	467,340	502,070
退職給付引当金	456,577	477,136
繰延税金負債	32,414	25,910
その他	106,333	8,265
固定負債合計	1,062,665	1,013,382
負債合計	4,706,699	4,013,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	681,697	681,697
利益剰余金	1,075,016	1,025,633
自己株式	115,341	291
株主資本合計	2,055,047	2,120,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,577	39,468
評価・換算差額等合計	58,577	39,468
純資産合計	2,113,624	2,160,183
負債純資産合計	6,820,324	6,173,991

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1 2,505,761	1 2,947,561
売上原価	2,094,714	2,488,639
売上総利益	411,046	458,921
販売費及び一般管理費	2 340,847	2 372,660
営業利益	70,198	86,261
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,376	3,153
雑収入	2,924	2,909
受取賃貸料	1,216	1,574
営業外収益合計	5,517	7,636
営業外費用		
支払利息	6,194	3,966
その他	1,569	686
営業外費用合計	7,763	4,653
経常利益	67,952	89,245
特別利益		
投資有価証券売却益	53	-
特別利益合計	53	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,673	-
特別損失合計	1,673	-
税金等調整前四半期純利益	66,332	89,245
法人税、住民税及び事業税	3,566	3,907
法人税等調整額	-	654
法人税等合計	3,566	4,562
少数株主損益調整前四半期純利益	-	84,683
四半期純利益	62,765	84,683

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	66,332	89,245
減価償却費	18,314	22,963
のれん償却額	-	1,856
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,239	9,552
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,894	20,559
賞与引当金の増減額（は減少）	-	58,388
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	5,470
株主優待引当金の増減額（は減少）	2,480	2,880
受取利息及び受取配当金	1,376	3,153
支払利息	6,194	3,966
投資有価証券評価損益（は益）	1,673	-
投資有価証券売却損益（は益）	53	-
売上債権の増減額（は増加）	277,285	602,165
未成工事受入金の増減額（は減少）	138,107	37,829
たな卸資産の増減額（は増加）	642,685	213,419
仕入債務の増減額（は減少）	846,386	873,822
その他	19,921	44,001
小計	125,071	5,562
利息及び配当金の受取額	1,372	3,154
利息の支払額	5,730	3,475
法人税等の支払額	14,185	15,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,529	20,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,344	1,529
無形固定資産の取得による支出	-	1,311
投資有価証券の取得による支出	1,226	1,298
投資有価証券の売却による収入	1,169	-
貸付金の回収による収入	879	819
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,521	3,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100,000
長期借入れによる収入	326,200	-
長期借入金の返済による支出	212,350	38,930
リース債務の返済による支出	-	7,140
自己株式の取得による支出	-	115,050
配当金の支払額	26,382	32,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,467	293,982
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	178,475	318,186
現金及び現金同等物の期首残高	644,277	1,079,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	822,752	760,865

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 (「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産減価償却累計額 986,188千円	1 有形固定資産減価償却累計額 969,932千円
2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 210,011千円 受取手形裏書譲渡高 253,649	2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 千円 受取手形裏書譲渡高 179,209
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 59,749千円 上記のほか、 受取手形裏書譲渡高 35,014	

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。
2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 従業員給料手当 154,976千円 貸倒引当金繰入額 3,884 退職給付費用 8,206	2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 従業員給料手当 165,592千円 貸倒引当金繰入額 3,754 退職給付費用 7,127 賞与引当金繰入額 2,555

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 802,523千円 有価証券勘定 20,228 現金及び現金同等物 822,752	現金及び預金 750,741千円 有価証券勘定 10,124 現金及び現金同等物 760,865

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	5,102,000
第1回優先株式(株)	2,000,000
合計(株)	7,102,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	886,762

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	15,300	3	平成22年9月30日	平成22年12月22日	利益剰余金
	第1回 優先株式	20,000	10	平成22年9月30日	平成22年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成22年11月25日に実施いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において、自己株式が115,050千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が115,341千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	土木建設事業 (千円)	設備・化学品 等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,072,966	432,794	2,505,761		2,505,761
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,072,966	432,794	2,505,761		2,505,761
営業利益	100,780	42,362	143,143	(72,944)	70,198

(注) 1 事業の区分は、市場及び販売方法の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) 土木建設事業..... 交通安全施設工事・法面工事・景観工事等の施工及び工事に関連する商品等の販売

(2) 設備・化学品等事業... 防災安全衛生用品・保安用品等の販売、不溶性硫黄の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、「建設事業」及び「防災安全事業」並びに「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、交通安全施設・法面・環境メンテナンス工事の施工及び資材販売を行なっております。

「防災安全事業」は、防災安全衛生用品・保安用品等の販売を行なっております。「化学品事業」は、不溶性硫黄の製造・販売及び竹繊維入り自然土防草材の製造・販売を行なっております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,567,336	235,117	145,107	2,947,561		2,947,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高		5		5	5	
計	2,567,336	235,122	145,107	2,947,566	5	2,947,561
セグメント利益	103,057	3,687	44,108	150,853	64,591	86,261

(注)1. セグメント利益の調整額 64,591千円は、報告セグメントに配分していない全社費用 64,591千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
264.19円	223.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.30円	1株当たり四半期純利益金額	17.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.24円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	62,765	84,683
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,765	84,683
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100	4,744
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	9,699	8,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。